

[岐ベログ]

インフロニア・ホールディングス
取締役 代表執行役社長 岐部一誠

第18回

受注企業の巨額減損が示す洋上風力ビジネスの“欠陥”

ステークホルダーのみなさま、インフロニア・ホールディングス社長の岐部一誠です。

いつも「岐ベログ」をご覧いただき、誠にありがとうございます。

今回は、洋上風力発電ビジネスの課題と今後についてお話ししたいと思います。

政府は3月7日、再生可能エネルギー海域利用法の改正案^{※1}を閣議決定しました。これまで、洋上風力発電が設置可能な海域は領海内に限られていましたが、排他的経済水域（EEZ）内まで広げるための法改正です。

※1）海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案（経済産業省ニュースリリース）

<https://www.meti.go.jp/press/2024/03/20250307001/20250307001.html>

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すと宣言しています。

そのためには、従来の火力発電だけでなく、太陽光や風力、地熱といった再生可能エネルギーの拡大が不可欠です。

本来であれば、原子力の活用は脱炭素に向けた有力な電源構成ですが、福島第一原子力発電所の事故以来、原子力発電の新設を増やすという選択肢は今の日本では現実的ではありません。そこで、再生可能エネルギーのさらなる拡大、その中でも風力発電に対する期待が高まっているというのが足もとの状況です。

当社が2024年1月に、約2000億円を投じて日本風力開発を子会社化したのも、こうした現状認識が背景にあります。

もっとも、秋田県沖など日本の領海内でも洋上風力の開発が進められていますが、日本の沿岸は水深が深いうえに風が弱いところも多く、ヨーロッパ各国のように洋上風力の設置に向けた適地がそれほど多くありません。

そのため、浮体式の洋上風力を念頭に、EEZでも事業者が発電設備を長期間、運用できるようにするというのが、今回の法改正の狙いです。

それでは、今回の法改正で洋上風力の設置が加速するのかといえば、私は懐疑的に見えています。政府に怒られるかもしれませんが、日本風力開発にも、当面洋上風力を手控えて陸上風力に専念するように伝えています。

そのように考える理由は、洋上風力発電の事業性の低さにあります。実際に、それを象徴する出来事がありました。

ダンピング競争に陥った洋上風力

岐ベログをご覧のみなさまであれば覚えているかもしれませんが、2021年に、政府による洋上風力発電の公募がありました。洋上風力に有望と思われる場所を再エネ海域利用法に基づく促進区域と指定し、政府が洋上風力発電事業者を公募したのです。これは、一般海域における初めての公募案件でした。

この公募の第1回、通称「第1ラウンド」では、「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」「秋田県由利本荘市沖」「千葉県銚子市沖」の3つの海域で公募がありました。

ただ、この時に第1ラウンドを受注したコンソーシアムが提示した発電単価（FIT<固定価格買取制度>での売電価格）は破壊的に低いものでした。当時の報道によると、コンソーシアムが提示した価格は能代市沖で1kWhあたり13.26円、由利本荘市沖で11.99円、千葉県銚子市沖で16.49円と、3海域の平均入札価格（19～20円）を大きく下回る金額でした。

特に、規模の大きい由利本荘市沖の11.99円という金額は平均入札価格からかけ離れており、衝撃的な金額です。コンソ

ーシアムの中心企業は今年2月、洋上風力発電事業に関して500億円を超える減損損失を計上すると発表しましたが、やはり当初の入札価格が低すぎたのでしょう。

実は、公募があった2021年の段階でも、洋上風力発電の事業性には疑問符がつけられていました。

そもそも洋上風力は陸上風力と比べてコストが高つくきます。

洋上風力で一般的な着床式は海底に基礎を打たなければならないため、建設コストが余計にかかります。また、電力会社の送電線につなぐ自営線も距離が長く、海底ケーブルの費用もバカになりません。もちろん、環境アセスメントや漁業補償にも多額のお金がかかります。

加えて、日立製作所や三菱重工、日本製鋼所が風力タービンの製造から手を引いたため、今はアメリカのGEやデンマークのベスタスや、ドイツのシーメンス・ガメサなどの製品を調達する以外にありません。すべて海外調達なので、当然、為替の影響を強く受けます。

このように洋上風力はただでさえコストがかかるのに、第1ラウンドでの事業者の選定は前述の通り入札で、「価格点」の評価が重視される構造になっていました。つまり、ダンピング競争になり、事業性が悪化しかねないということです。それがわかっていたので、インフロニアは第1ラウンドには参加しませんでした。

これは、2021年時点での話です。その後、為替は30円以上円安に振れました。円安に伴う輸入インフレと人手不足のダブルパンチで建設コストも上昇しています。為替や建設コストの上昇を含めれば、50%以上はコストが上がっているのではないのでしょうか。

インフロニアは「脱請負」を旗印にインフラの運営に力を入れていますが、そもそもの本業は建設会社です。そうした建設にまつわるエンジニアリングの視点が、洋上風力の事業性に対する現状認識につながっているという点は強調しておきたいと思います。

その後の第2ラウンド、第3ラウンドでは売電価格の制度をFITからFIP^{※2}（フィードインプレミアム）に変更するなど公募指針の見直しもありましたが、事業性が低いという点は何も変わっていません。

※FIP：「フィードインプレミアム（Feed-in Premium）」の略。FIT制度のように固定価格で買い取るのではなく、再生可能エネルギーの発電事業者が電力を販売した際に、売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せする制度

今年度は第4ラウンドの公募がありますが、現在の物価水準では、とてもではありませんが利益は出そうにありません。正直なところ、これまでに権利を獲得した事業者は再生可能エネルギーの売電価格が大幅に上がらない限り、第1ラウンドの受注企業と同じ道を辿る可能性があるのではないのでしょうか。

洋上風力普及のカギを握るセントラル方式

それでは、日本において洋上風力を進めることは不可能なのでしょうか。基本的に現状のビジネス環境であれば、洋上風力に手を出そうとは思いませんが、解決策はあります。ヨーロッパのように「セントラル方式」を早期に導入するのです。

風力発電を導入する際には、さまざまな手続きが必要になります。その代表的なものは環境アセスメントでしょう。風力発電所の設置が環境に与える影響を事業者自身が調査、予測、評価し、地域に公開したうえで環境負荷の回避や低減につながる対応を考える制度のことです。

例えば、風力発電が環境に与える影響として、騒音の問題が広く知られています。風が吹き、風車のタービンが回るときの「ブーン」という【独特のモーター音】です。また、工事の際に出る粉じんや排気ガス、振動、景観への悪影響、さらに風車のブレードなどに対する鳥類の衝突が問題視される場合もあります。

もちろん、ここに挙げたのはごく一部で、環境アセスメントの対象になるものは数多くあります。とりわけ海に設置する洋上風力は環境アセスメントの項目が多く、水質の汚濁に始まり、魚類や海生ほ乳類、海藻などへの影響なども考慮

に入れなければなりません。

また、環境アセスメントではありませんが、漁業者に対する補償や系統連系の確保も洋上風力プロジェクトでは重要な要素になります。

日本の場合、こうしたさまざまな手続きや交渉を手がけているのは民間の事業者です。ただ、これは事業者にとってはかなりの負担で、洋上風力発電プロジェクトのコストが膨れ上がる一つの要因になっています。

それに対して、洋上風力が盛んなヨーロッパでは、環境アセスメントや漁業補償、系統連系の確保といった手続きは国や自治体の役割です。つまり、民間の事業者は事業計画の立案や事業コストの見積もり、行政との折衝や具体的な提案といった、発電ビジネスにまつわる部分だけに注力すればいいということです。

このヨーロッパのやり方は「セントラル方式」と呼ばれており、洋上風力発電プロジェクトの効率的な案件形成や運転開始までの期間短縮、民間コスト負担低減に効果的だと指摘されています。

政府は洋上風力発電でのセントラル方式の運用について議論を始めていて、第 4 ラウンドから日本版セントラル方式（日本版ということはヨーロッパほどではないという意味か？）の一部導入が議論されていると聞いていますが、この部分の改革が急速に進まなければ、洋上風力発電プロジェクトに手を挙げる事業者は増えないのではないのでしょうか。

（参考：洋上風力発電に係るセントラル方式の運用方針【経済産業省】

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/yojo_furyoku/dl/legal/central_unyou.pdf)

実は、冒頭で第 1 ラウンドのコンソーシアムの落札価格が低すぎたという話をしましたが、その後、資源エネルギー庁と国土交通省の有識者会議で、第 1 ラウンドのプロジェクトに FIP 制度への転換を認めるという公募指針の修正案が示されました。

FIT 制度の下では、入札時に提示した金額での販売を余儀なくされるため、今のように建設コストが上がれば、その分だけ赤字は広がってしまいます。それに対して、FIP 制度であれば、購入者との相対取引で売電価格が決められること

に加え、売電価格にプレミアムが乗るので、その分は売り上げが増えます。

正直、第1ラウンドはFIT制度が前提で実施されたため、ここでのFIP転換はひどい後出しジャンケンだと思います。ただ、それを差し引いても、セントラル方式でなければ洋上風力の採算性は上がらないということは変わらないと思います。

健全な市場を作るためには

私は第1ラウンド以降の洋上風力の顛末を横目で見っていますが、改めて感じるのは、日本はダンピングに甘い国だということだと思います。

覚えている方もたくさんいると思いますが、1990年代後半から2000年代にかけての建設業界は安値受注が横行しており、ひどい有り様でした。

当時の建設会社は売り上げ至上主義で、売り上げを確保するために採算度外視で工事を受注するというのも当たり前。価格が一番安いところに発注すれば批判を浴びないからでしょうか、国や自治体も安値受注を問題視していませんでした。

ただ、利益を度外視した安値受注を続けていけば、現場の職人や建物の品質に影響が出るのは当然のこと。その後、下請けいじめや施工不良が社会問題化しました。

当時の前田建設工業もなかなか売り上げ至上主義を脱却できず、2003年3月期、2008年3月期に赤字決算に陥っています。

特に、2度目の赤字決算の時は危機感が強く、事業本部制の導入や早期退職、今に続く建設から運営という事業モデルの転換を断行しましたが、逆に言えば、2回の赤字を経なければ、売り上げ至上主義を脱することができなかったということです。

最終的に、建設業界の安値受注問題は 2005 年に施行された品質確保のための基本法（品確法）につながり、価格以外で評価する総合評価方式の導入に至りました。品確法の導入の際には、全国建設業協会の会長秘書も兼務だった私が永田町や霞が関を動き回りましたが、それもいい思い出です。

あの当時のことを知っている人間からすると、今の洋上風力も同じようなダンピング競争に陥っており、価格重視の入札が市場を破壊しているように感じています。

日本の公正取引委員会はダンピングよりもカルテルの摘発に重きを置いていますが、欧米ではカルテルだけでなく、ダンピングにも厳しい対応を取っています。健全な市場を作るために、ぜひ価格競争の部分にも目を光らせてほしいものです。